

「第4期高松市中心市街地活性化基本計画(案)」のパブリックコメント実施結果

本市では、令和6年10月3日(木)から11月5日(火)までの期間、「第4期高松市中心市街地活性化基本計画(案)」についてのパブリックコメントを実施しました。

寄せられた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

(1)意見総数:18件(9人・団体)

(2)寄せられた御意見とそれに対する本市の考え方

※寄せられた御意見は、趣旨の変えない範囲で、簡素化又は文言等の修正をしています。

※「第4期高松市中心市街地活性化基本計画(案)」以外のご意見につきましては、担当課にお伝えしています。

NO	御意見・理由	御意見・理由に対する考え方
1.「【1】旧中心市街地活性化基本計画(第3期計画)の検証」について		
1-1	(1)旧基本計画(第3期計画)の概要について、数値指標に関して、第1期計画時からの目標値と実績値を表とグラフ形式で作成して、資料集として公開して欲しい。 第4期計画の目標値設定の妥当性を判断する為に、更には、各種事業実施後の評価や検証を行う為に、必要です。	資料等の掲載につきましては、御意見を踏まえ、より分かりやすく掲載するよう努めてまいります。 なお、これまでの中心市街地活性化基本計画については、第1期計画・第2期計画、第3期計画についても定期的にフォローアップを実施しており、その報告結果を高松市ホームページ上に公表しております。
1-2	第1期中心市街地活性化基本計画の数値指標(目標値)が、第2期・第3期と計画が策定されるごとに変更されている為、変更となって採用されなくなった指標も含めて指標値の推移をオープンデータとして、公開して欲しい。更に、第1期、第2期の事業を含めた第3期計画内の49の事業、第4期計画内の55の事業の個別の成果指標値も併せて、オープンデータとして、公開して欲しい。 高松市が行っている外部評価(高松市行財政改革推進委員会)や議会の決算審査特別委員会を傍聴してきましたが、実施した事業の評価や検証に必要なデータが不足していると常々感じています。また、単年度の評価をメインに実施されているが、複数年に渡って事業を継続実施しているものが多く、それらの評価や検証が不十分であるとも感じています。	資料等の掲載につきましては、御意見を踏まえ、より分かりやすく掲載するよう努めてまいります。 なお、これまでの中心市街地活性化基本計画については、第1期計画・第2期計画、第3期計画についても定期的にフォローアップを実施しており、その報告結果を高松市ホームページ上に公表しております。
1-3	歩行者等通行量の日別・時間帯別の基礎データをオープンデータとして、公開して欲しい。この情報は、空き店舗に出店しようとしている人にとって	資料等の掲載につきましては、御意見を踏まえ、より分かりやすく掲載するよう努めてまいります。

NO	御意見・理由	御意見・理由に対する考え方
	<p>も、どの程度の人出があるのか出店計画や経営計画を企画する上でも貴重で重要なデータになると思われますので、オープンにすることによって、空き家対策に繋がったり、イベントを企画したりするのにも活用できると思われます。賑わい創出に活用するデータを行政機関と一部の商店街の人だけで所有しないで、オープンとすることを願っています。</p>	<p>なお、中央商店街通行量調査結果(15地点)として、地点別の歩行者等通行量データについては、高松市ホームページにて毎月公表しております。</p>
1-4	<p>(2)旧基本計画(第3期計画)の事業の進捗状況に関して、状況欄に「実施中(未完了)」「完了」が表示されていますが、それぞれの個別の事業に、計画期間中の年度ごとに費やした事業費、全体事業費及び財源内訳(国費、市債、一般財源など)、事業ごとの成果指標(この計画に記載されている目標指標ではなく、事務事業評価表に記載している成果指標)も整理して、わかりやすく表とグラフ形式で資料集として公開して欲しい。</p> <p>この基本計画(第3期計画)や計画に含まれる個別の事業の費用対効果検証や事務事業評価を行う為には、事業費と成果指標をわかりやすくデータ公開することが必要不可欠です。</p>	<p>資料等の掲載につきましては、御意見を踏まえ、より分かりやすく掲載するよう努めてまいります。</p> <p>なお、中心市街地に関わる事業については、各事業者に対して定期的にフォローアップを実施して管理しており、フォローアップ報告書を定期的に高松市ホームページ上に公表しております。フォローアップ報告書については、内閣府地方創生推進事務局の「中心市街地活性化基本計画フォローアップ実施マニュアル」に従って作成しております。</p> <p>また、個別事業の評価のうち、高松市の事業については、別途行政評価結果としてとりまとめて毎年高松市ホームページ上に公表しております。</p>
2.「3.中心市街地の活性化の目標」について		
2-1	<p>目標値全般について</p> <p>第3期計画期間中には、コロナ過という特異要因が発生した為、コロナ過のデータを加味した目標値設定では過小となっている。コロナもR5.5.8に5類移行して、日常生活に戻っており、インバウンド需要も大幅に回復している。政府は、第4次観光立国推進基本計画で、令和7年度の訪日外国人旅行者数を2019年(令和元年:3,188万人)水準超えとしていて、高松空港の国際便の大幅な増便も図られて、香川県へのインバウンド需要もコロナ過前まで回復する環境は整っていますので、それらの環境変化に基づいて令和元年初の観光入込客数は、大いに期待される上に、サポート地区周辺の大規模開発【高松オルネ開業(当初予想700万人/年間を超えるペースでの来館者数)、県立アリーナ開業に伴う集客増(大型イベント、スポーツ大会、MICEの開催)、徳島文理大学高松駅キャンパス開校】の</p>	<p>目標値については、内閣府地方創生推進事務局の「中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアル」に従って設定しています。マニュアルでは、「社会情勢を鑑み、数値の改善のみにとられず、現状の数値の維持や、現状の数値の悪化率の抑制(人口減少率の抑制など)に主眼を置いた目標設定も考えられる」とされていることから、本市もそれに倣っております。</p> <p>なお、中心市街地活性化基本計画の計画案の作成にあっては、高松市中心市街地活性化協議会にも諮るなどのプロセスにつきましても実施いたしているものです。</p>

NO	御意見・理由	御意見・理由に対する考え方
	<p>効果も表れ、更に開発事業【高松競輪場再整備(令和10年上期グランドオープン予定)、中央公園再整備(令和9年夏オープン予定)、高級ホテル(令和9年夏開業予定)】も実施中であり、それらの相乗効果によって、もっと目標値を高く設定すべきである。</p>	
2-2	<p>【目標指標1】中心市街地内の主要観光施設年間入込数に関して、目標値(R11)2,040千人が過小すぎるし、人口減少と観光施設入込客数との間に因果関係や相関関係が証明されている訳でもないのに、数値目標設定根拠(P40~)の考え方として、人口減少を加味していることは、目標値を小さく設定する為の言い訳にしか思えません。最低でも、H26~R1年の平均値である2,808千人以上を設定すべきと思います。第3期基本計画では、2,890千人/年を目標値としており、その目標値は十分に達成できる環境は整っています。</p> <p>基準値として令和5年度の実績値2,022千人を採用しているが、コロナ過の影響を受けていて、回復しきっていないデータを採用していますので、見直しを求めます(P9~10の推移グラフ参照)。</p> <p>このエリアには、官民含めて莫大な投資と再開発事業が実施されており、それらの投資による効果が令和6年度から表れてきていると思われます。令和6年度の最新の入込客数と令和5年度の同時期の入込客数の比較データを見れば、どの程度、回復しているのかが判明すると思います。</p>	同上
2-3	<p>P53~86に記載されている55の事業の目標指標の設定が、事業内容とリンクしていないものが多いです。見直しを求めます。</p> <p>一部事例を提示すると、</p> <p>52_レンタサイクル事業、53_有料自転車等駐車場管理事業、54_自転車等駐車場施設管理運営事業、55_まちなかループバス運行事業の目標指標として、全て「歩行者等交通量(全日)」を設定していますが、事業内容の効果の評価するには不適切です。</p> <p>他の事業においても、事業の内容に合致していない目標指標を設定しているケースが多いです。</p>	<p>本計画では、計画目標に対して代表的な目標指標を設定しており、各事業の目標指標として記載しているものについては、個別事業のみで評価するのではなく、各種事業の複合的な実施による相乗効果を期待できるものとしております。</p>

NO	御意見・理由	御意見・理由に対する考え方
3.フォローアップの仕方について		
3-1	<p>計画内に位置付けされている 55 の事業の進捗管理もとても重要で、昨今のインフレ(物価上昇)環境下では、工程が遅延するリスクは事業費が高騰する要因にも繋がる為、各事業の進捗管理(特に、遅延する要因等)報告を年度途中(上半期終了後)にも実施し、中心市街地活性化協議会に報告することと、議会及び市民にも公開して欲しい。</p> <p>更に、55 の事業について、実施した具体的な事業の内容、成果指標、執行済み事業費についても整理して、進捗状況の確認と、費用対効果検証・分析も併せて実施して欲しい。</p>	<p>中心市街地に関わる事業については、各事業者に対して定期的にフォローアップを実施して管理しており、フォローアップ報告書を高松市ホームページ上に公表しております。</p> <p>なお、フォローアップ報告書については、内閣府地方創生推進事務局の「中心市街地活性化基本計画フォローアップ実施マニュアル」に従って作成しており、報告時期についてもマニュアルの中で定められております。</p>
3-2	<p>活性化のために様々な事業があることはわかりますが、個々の事業がいくらの費用が掛かったのかがまったくわかりません。費用対効果がわからないのでは、その事業が本当に有効なのか判断できません。人の流れを増やすのに、1 万円掛かったのと 100 億円掛かったのでは全く話がちがってきます。それぞれの事業における事業費および増加人数 1 人あたりの経費を記載してください。そもそもそれらの記載がないのはどういった理由ですか？そんなものは不要と考えているのですか？高松市では、計画というものにおいては、その事業にいくら経費が掛かっているのか市民には内緒にするようなルールでもあるのですか？費用対効果の評価がなければ、その計画を今後もそのまま継続すべきなのか、見直すべき点はどこなのか、わからないのではないですか？市民である私がこの計画を読んでも、税金が適正につかわれているのかどうか疑念しか浮かびません。活性化と名をつければ何でも OK ではありません。</p>	<p>中心市街地に関わる事業については、各事業者に対して定期的にフォローアップを実施して管理しており、フォローアップ報告書を定期的に高松市ホームページ上に公表しております。フォローアップ報告書については、内閣府地方創生推進事務局の「中心市街地活性化基本計画フォローアップ実施マニュアル」に従って作成しております。</p> <p>また、個別事業の評価のうち、高松市の事業については、別途行政評価結果としてとりまとめて毎年高松市ホームページ上に公表しております。</p>
4.その他		
4-1	<p>1.環境問題の改善のためにも中心市街地の車の交通量を減らせないだろうか。また LRT の導入を強く望む。</p> <p>2.中央通りの歩道は自転車も通るため快適な歩行空間だとは思えない。危険な時もあり、歩道と自転車道の空間を広くしてほしい。また歩道は出来れば柔らかな路面であってほしい。膝への負担も軽減でき、高齢者も歩きやすくなるのではないだろうか。</p>	<p>いただいたご意見については、中心市街地活性化基本計画のみでは対応できない内容が含まれておりますので、関係部署と連携して、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

NO	御意見・理由	御意見・理由に対する考え方
	<p>3.子どもの外遊びは大切なことだと思うが、冒険遊び場(プレイパーク)を官民協働のパートナーシップでつukれないだろうか。</p>	
4-2	<p>第4期高松市中心市街地活性化基本計画(案)につきまして意見を申し上げます。</p> <p>私ども組織は、かねてより「たばこを吸われる方」と「吸われない方」の共生を念頭に屋外においては分煙施設の充実を訴えてまいりました。</p> <p>しかしながらコロナ禍以降、受動喫煙を理由に公の喫煙場所が大幅に減少し、地方たばこ税の納税者たる喫煙者は、少なくなった喫煙場所を求めて不自由を強いられているのが現状です。</p> <p>私共は、望まない喫煙はなくしたいと考えております。「受動喫煙を防ぐ」、「望まない喫煙をなくする」、そのためには、しかるべき場所に一定数の喫煙設備が必要です。現在の高松市中心市街地においては、その基準を下回っていると感じています。また一方で、人の集散の激しい市街地中心部で喫煙場所が十分確保されないということは、ポイ捨て等が誘発され、環境美化の観点からも問題が発生します。</p> <p>以上のことから、今回の基本計画の策定におかれましては、行政の立場から喫煙場所を積極的に創出していただきたいと希望します。たばこを吸われる方、吸われない方両者にとって優しい街・地域の創造を願ってやみません。</p>	<p>いただいたご意見については、中心市街地活性化基本計画のみでは対応できない内容が含まれておりますので、関係部署と連携して、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本市では、高松市環境美化条例に基づき、中央通りや中央商店街など、人通りが多く、たばこの吸い殻の投棄防止を重点的に推進する必要がある区域を喫煙禁止区域と定め、備え付けの灰皿があるところ以外での喫煙を禁止しております。</p> <p>令和2年度末に、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や受動喫煙防止のため、市民アンケートの結果も踏まえ、市が設置する屋外喫煙所を32か所から7か所へ削減する見直しを行っているものです。</p> <p>今後も、喫煙者及び非喫煙者に限らず、すべての来街者が過ごしやすい、中心市街地の形成に努めてまいりたいと存じます。</p>
4-3	<p>美しいまちづくりを推進する観点から、たばこを吸う者として一言発言させていただきます。</p> <p>私たち喫煙者のマナーは以前に比べて大きく変わりました。</p> <p>「たばこを吸われない方への配慮すること」、「きちんと灰皿のある認められた場所で喫煙すること」、「当然ポイ捨てはしないこと」等マナー啓発により、喫煙者の意識は大きく変わってきています。</p> <p>しかしながら、最近、主要道路から一本裏の路地に入ると、たばこのポイ捨てがみられるようになりました。そういえば最近、灰皿撤去等によってたばこの吸う場所が少なくなってきたように思います。コロナ禍での三密や受動喫煙の問題が影響しているのかもしれませんが、きちんとした喫煙場所を作ればそれに対応可能だと思います。</p>	

NO	御意見・理由	御意見・理由に対する考え方
	<p>環境美化を推進していくためにも、今回の市街地活性化計画の中に市の管理する喫煙場所を現状よりも多く確保する項目をぜひ含めていただきたいと思ひます。</p>	
4-4	<p>基本計画(案)を拝見しました。 私は、現在、市内対象地区においてたばこ販売店を経営しております。 近年、コロナ禍のもと、受動喫煙を防止するとの理由で、市内の喫煙所が次々と閉鎖されました。喫煙者は喫煙場所(灰皿)を探してさまよい、結果として数少なくなった灰皿に集まり、逆に受動喫煙のリスクが高まっていると思ひます。 毎年、高松市の納められている30億円近くのたばこ税について、喫煙者は『納税』しているわけですから、一定数(現状よりも数が多い)の喫煙場所が、適切な場所に配置されるよう、市として計画に盛り込まれることを強く要望します。</p>	
4-5	<p>高松市中心市街地活性化基本計画(案)の内容を拝見いたしました。 地域住民のニーズを反映し、生活される方、またインバウンド客を含めた高松を訪れる方にとって期待される街づくりの内容が理解できました。 そのような内容を踏まえたくえで、私どもの立場からお願い・要望がございます。最近市内中心部において、公的なものも含め喫煙場所(灰皿)が少なくなりました。法律で屋内の喫煙場所が減る分、駅前や路上の喫煙場所はもっと増やすべきと考えますが、屋内もダメ、屋外もダメでは、愛煙難民を増やすばかりか、環境美化をはじめとするマナーやルール違反を余計助長させてしまうと思ひます。また、外国から訪れる方が数少ない喫煙場所を探して右往左往している様子も見かけます。 高松市におかれましては、喫煙者が納める多額の地方たばこ税の恩恵を十分受けていると思われまふ。この機会に、その一部を喫煙者のための灰皿設置に充て、喫煙設備がさらに充実されるよう本計画に盛り込んでいただきたいと思ひます 市民のみならず、海外から高松を訪れる方に対しても十分おもてなしができる街づくりとなるようご検討をお願いします。</p>	

NO	御意見・理由	御意見・理由に対する考え方
4-6	<p>令和6年4月1日総務省自治税務局長発 総税市36号「地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進のための分煙施設の整備促進について」において望まない受動喫煙の防止および地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保に向け、分煙施設のより一層の整備を行う旨が総務省より発信されました。</p> <p>本通知のなかでは分煙施設整備に係る特別交付税措置の拡充についても言及があり、自治体における積極的な取組が要請されております。</p> <p>これをうけ高松市におかれましても、たばこを吸わない方への配慮および、たばこの吸い殻の散乱を防止する環境美化の観点、またインバウンド等の観光客が困ったこととして挙げる「喫煙できる場所の少なさ・わかりにくさ」を解消するおもてなしの観点からも、市有施設や、商店街への屋外分煙施設の一層の整備促進をお願いいたします。</p>	
4-7	<p>喫煙者です。</p> <p>高松市内中心部の喫煙場所が以前に比べてかなり少なくなり、不便を強く感じます。多額のたばこ税を高松市に納めている喫煙納税者としては、その一部を活用して行政が率先し喫煙場所を整備(灰皿を設置)いただくよう、中心市街地活性化を進めるにあたって強くお願いしたい。</p>	